

令和8年1月7日

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園給食業務委託業者選定に係る  
企画提案（プロポーザル）の実施について（公告）

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団  
理事長 八重樫 幸治

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園（以下「事業団」という。）の給食業務委託について、下記のとおり業者選定に係る企画提案（プロポーザル）を募集いたします。

記

1 事業内容

- (1) 事業名 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園給食業務委託
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- (3) 委託場所 中山の園

2 参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 常に当該事業の実施内容について、管理、監督できること。
- (2) 業務内容に協議事項が発生した場合、迅速に対応可能であること。
- (3) 過去2年間に国、地方公共団体（事業団を含む）、他の社会福祉法人若しくは医療法人と種類及び規模を同じくするか、又はそれ以上の業務を請け負い、そのすべてについて、誠実に履行していること。
- (4) 当該事業について実施能力を有していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者又は申し立てがなされている者（再生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 令和7年1月1日から現在まで食中毒事故を起こしていない者、又は食中毒事故があった後、業務改善に努め適切な対応を行っていること。
- (8) 社会福祉施設、医療施設等の給食業務委託を受けている業者で代行保証制度の構築を行っている公益法人に加入していること。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団でないこと。

### 3 日程

- (1) 企画提案応募申請書の申込期間及び審査期間  
令和8年1月7日（水）から令和8年1月29日（木）午後5時
- (2) 資格審査結果通知及び仕様書附属資料の送付  
審査後、隨時結果通知及び仕様書附属資料を送付
- (3) 企画提案書の提出期限  
令和8年2月9日（月）午後3時
- (4) 候補者選定委員会（プレゼンテーション）  
令和8年2月17日（火）

### 4 その他

- (1) 申込方法  
次の書類を申込期間内に下記まで送付してください。
  - ア 企画提案応募申請書（様式第1号）
  - イ 類似業務履行実績書（様式第2号）
  - ウ 会社概要
- (2) 申込先  
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園  
住所：〒028-5133 岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢139-1  
電話：0195-35-2121 FAX:0195-35-2126
- (3) その他、詳細は、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園給食業務委託に係る企画提案（プロポーザル）実施要領による。